

忍者市を知る

一手力神社の花火と忍者



今回は東湯舟にある伊賀流忍術の大家「藤林長門守」とゆかりのある一手力神社で氏子総代を務める伊室春利さんに話を聞きました。

一手力神社の御祭神は「天手力雄命」で、正応年間(1288～1292年)に長野県にある戸隠神社の奥社より勧請し、この地に祀ったといわれています。

藤林長門守は、忍術の大家として服部半蔵、百地丹波守と並び称されており、東湯舟に砦を築きました。「富治林家由緒」によると、長門守は戦国大名の今川家に仕えていた時、後に武田信玄の軍師となる山本勘助から火の術や謀略などを教わったそうです。

東湯舟は甲賀との国境のため、頻繁に小競り合いが起こり、その中で藤林一族が忍びを組織していったと思われます。個人として火の術や謀略などに長けた能力を持つ人はいましたが、組織として行動したのは、伊賀・甲賀の忍者がはじまりではないでしょ

富治林家由緒



うか。

当時は毎日生きるか死ぬかの世界なので、日々一手力神社で祈願していたのでしょう。その時に、手筒花火、狼煙のような煙火を奉納して戦勝祈願をしていたことが、一手力神社の花火のはじまりではないかと伝えられています。煙火の技術は受け継がれ、大正時代までは氏子が煙火を作って奉納していました。今でも毎年10月17日に花火を奉納しています。火の術を得意とした藤林一族ゆかりの神社として、これからも地域の伝統を引き継いでいきたいと思います。皆さんも、一度訪れてみてください。

【問い合わせ】

観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

▲一手力神社と奉納煙火



伊賀市の文化財 117

市指定文化財(古文書)
「伊賀国上柘植村并近江国和田・五反田村山論関係文書」

「伊賀国上柘植村并近江国和田・五反田村山論関係文書」

「伊賀国上柘植村并近江国和田・五反田村山論関係文書」は、天正元年(1573)から明治40年(1907)まで、330年余りにわたり続いた、伊賀国上柘植村(伊賀市柘植町)と近江国和田・五反田村(滋賀県甲賀市和田・五反田)との山論(境界争い)に関する資料のうち、五反田村に伝えられていた天正元年から慶安3年(1650)までの古文書9点などです。

古文書群にある境界争いの舞台となったところは、上柘植村と和田・五反田村の境界で、入会地(燃料や飼料となる柴や草を複数の村が採取できる土地)となっていた山(北打山)です。

北打山は、天正元年に境界争いが発生し、武力衝突も起きていました。そこで、同年12月、伊賀と甲賀郡の代表者各10人の協議により境界が定められ、和田・五反田村は北打山で柴草を採取する代わりに、上柘植村に1石6斗の使用料を納めることになりました。

北打山を巡る境界争いは、江戸時

代になってもたびたび起こりましたが、いずれも天正元年の決定内容を順守せよという裁決が出されたよう

です。古文書群のなかで最も注目されているのが、天正元年の「甲賀郡奉行惣・伊賀奉行惣連署起請文」です。

当時の伊賀国は伊賀惣国一揆、甲賀郡は、甲賀郡中惣と呼ばれる土豪・地侍による連合体により運営されていました。伊賀惣国一揆に関する資料は少なく、大変貴重なものといえます。

また、本来公権力が決める土地の境界を、伊賀惣国一揆と甲賀郡中惣が協同して境界を決めていたということも、伊賀惣国一揆を知る手がかりとして重要です。

この古文書群は、伊賀市の歴史を考えるうえで貴重な資料であることから、平成30年(2018)2月に市の文化財に指定されました。

文化財課

☎ 47・1285 FAX 47・1290



▲甲賀郡奉行惣・伊賀奉行惣連署起請文(部分)